

## 社会福祉協議会



# 福祉だより

第8号

発行日 令和5年2月15日

発行者 会長 大島 義弘



## 令和5年を思う

会長 大島 義弘

新年明けましておめでとうございます。希望に満ちた新年をお迎えした事と心からお慶び申し上げます。

また、平素から新旭川地区社会福祉協議会に対してご理解とご協力を心より感謝申し上げます。

コロナ感染の勢いは一向に減少せず収束していません。毎日感染者数を注目し、丸3年の月日が過ぎました。

この様な状況下で地域の皆様の方々にとって厳しい毎日が続いています。特に高齢者にとっては、閉じこもり生活、人との接触制限は仲間や地域の人達とのふれあい制限となり孤立化や認知症の危険、体の機能低下が懸念されます。

地区社協として安心見守りやふれあいサロンを実施しています。事業を進める為、最大限の感染防止や開催の可否について悩みながら進めています。

今後の見通しのつかない状況ですが、1日でも早い収束を願い安心安全な地域、そして充実した生活を願って今年も事業を進めてまいります。



「日帰り温泉」令和4年11月参加者。(写真の時だけマスクを外しています。)



## 地域が変わる!? 「ふれあいサロン」の効果とは？

- ① 仲間づくり、生きがいをたくさんの方の仲間と出会い、交流し、相談したり、悩みを共有したりすることで、仲間との支え合いの輪が広がります。また、近所に知り合いができることで、日頃の生活のなかでも交流が生まれます。
- ② 孤立、閉じこもりの防止 近くに集う場があれば、気軽に外出することができます。そして、様々な人と交流することで、孤立感が軽減され楽しみができます。
- ③ 身近なボランティア活動。サロンへの協力は高齢者の笑顔や、こどもの成長と出会うことのできる身近な地域のボランティア活動です。

### 「ふれあいサロン」の風景と地域活動



ジグソーパズル



トランプババ抜きです



ボール投げ 何列できるかな？



ミニパークゴルフ



みんなで楽しく歌いましょう



玉入れ



間違いさがし



間違いさがし



間違いさがし



血圧測定と健康相談



ラジオ体操実施



脳トレ ジグソーパズル





わかるかな？間違いさがし



楽しい食事



漫談をたのしんでいます



輪投げ



ミニパークゴルフ実施中



日帰り温泉参加者



令和4年まちづくりフォーラム共催



新旭川地区社会福祉協議会 定期総会

定期総会



定期総会



定期総会



理事会

**★新役員の紹介★**

昨年度より  
事務局長に  
なりました  
斉藤 香さんです。



## 「ふれあいサロン会員及びボランティアさん募集

- 開催日時 毎月第3火曜日（10時00分～12時00分）
- 開催場所 新旭川地区センター
- 内 容 お茶を飲みながら、おしゃべりをしたり、ゲーム・脳トレを楽しんでいます。血圧測定や健康相談も行っています。現在は昼食会は中止にしています。
- ボランティアの内容 会場の設営、お茶、受け付け、ゲーム等のサポート

※参加者は地区社協で傷害保険手続きしています。  
※血圧測定も行っております。

地区社協 会長 大島 義弘 TEL.24-8595  
事務局 田中 範子 TEL.23-9292  
事務局 嶋 静子 TEL.25-0068



# 安心見守り事業にご協力下さい！

現在新旭川地区では17町内・自治会で安心見守り事業を行い、7名の地域コーディネーター、17名の世話人、40名の担い手で53名の見守りを実施しています。協力して下さる方を募集しています。

「周りから見て見守りが必要な人」や「本人が見守りを希望する人」などを対象に、不安や孤立感、閉じこもりを解消し、地域のつながりを構築することを目的としています。



## 対象者（見守りされる方）

年齢や一人暮らしか否かに関わらず、周りで見守りが必要と思われ、かつ本人も見守りを希望する人が対象となります。

## 見守りする人



日常的に見守りをする方（担い手さん）を町内・自治会で選び、その方が週に2～3回程度対象者宅への訪問や電話そして屋外からの見守り・確認により、安否確認を行って頂きます。

## 見守り実施方法～「訪問・電話・行動パターン（姿確認）」

郵便受けに新聞、郵便物がたまってないか？  
 日中、カーテンが開いているか、いないか？  
 夜、灯りが点いているか、いないか？  
 自転車があるか、ないか？除雪しているか、していないか？

## ❖ 地区社協では敬老祝賀会の開催支援をしています ❖

令和4年の新旭川地区の敬老対象者は1,650名でした。令和4年から旭川市の方針で敬老祝賀は記念品配布から祝賀会開催に変更になりました。令和4年度はコロナ禍の影響で多くの町内・自治会で祝賀会中止し、4町内・自治会の開催でした。

〈地区社協の支援として実施した内容〉

1. 祝賀会開催の要領について説明会実施
1. 祝賀会対象者名簿の作成と配布
1. 補助金申請の支援



ボランティア活動、ふれあいサロン会員申し込み、安心見守り事業などの問い合わせは下記にお願いします。

おわりに

会長（大島 義弘 TEL24-8595）

この広報誌「福祉だより」は赤い羽根共同募金の配分と、住民会費の一部を受けて発行しています。

